

平成23年10月14日

「平成23年度戦略的基盤技術高度化支援事業（二次公募）」

採択結果について

経済産業省では、復興に向けた中小企業の新しい研究開発の取組みを支援するため、東日本大震災の被災地域を対象とした戦略的基盤技術高度化支援事業の二次公募を行いました。

関東経済産業局管内からは25件の応募があり、採択審査委員会にて厳正に審査を行った結果、本日、合計4件の研究開発計画を採択することといたしましたのでお知らせします。

1. 戦略的基盤技術高度化支援事業は、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく支援策の一環として、同法により「研究開発等計画」の認定を受けた中小企業者が国からの委託を受け、ものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発から試作までの取組を促進することを目的として行うものです。
2. 二次公募において、復興に向けた中小企業の新しい研究開発の取組みを支援するため、関東経済産業局では、東日本大震災の被災地域を対象に本年23年7月22日(金)～8月31日(水)までの期間、公募申請を受け付けたところ、組込みソフトウェア技術分野で5件、電子部品・デバイスの実装技術分野で4件、真空の維持技術分野3件など、合計25件の申請がありました。
3. 上記申請に対し、採択審査委員会にて厳正に審査を行った結果、本日、組込みソフトウェア技術分野で1件、電子部品・デバイスの実装技術分野で1件、鍛造技術分野で1件、真空の維持技術分野で1件、合計4件の研究開発計画を採択することといたしました。
(採択計画の詳細については、別添資料をご参照ください。)

<添付資料> 資料：採択プロジェクト一覧
参考：事業概要

(本発表資料のお問い合わせ先)
関東経済産業局 産業部 製造産業課
担当者：田中、千葉、福本
電話：048-600-0307 (直通)

資料

計画名	研究開発の要約	主たる技術	事業管理機関名	認定事業者名	主たる研究開発の実施場所
ユビキタスセンサと行動解析を用いた高齢者の見守り支援システム	高齢社会の福祉負担低減には、高齢者の安心、安全を支援し、生活の質を向上させることが重要である。本研究開発では、プライバシーに配慮しつつ住環境内に異種センサを配置し、人の行動を計測して、抽出した日常生活パターンとの差異に基づき転倒等の異常を検知し、本人や家族あるいはコミュニティへの通知等の支援を提供する、快適住環境としての新しいサービスロボットを開発し、そのための組込みソフトウェアシステムを構築する。	組込みソフトウェア	株式会社ひたちなかテクノセンター (茨城県)	システム・プロダクト株式会社(茨城県)	茨城県
局所プラズマ接合を用いた半導体プロセス用シリコンキャリア製造	LED等の省エネデバイス、小口径対応の特殊装置で生産される。省エネデバイス市場の急拡大により、生産性向上と生産コスト低減が急務である。大口径対応の半導体集積回路の量産技術を導入し、局所プラズマ照射による接合型シリコンキャリア技術を確立することで、高温対応・精密位置決め・金属不純物汚染防止が可能となり、アニール・露光・イオン注入等の幅広いプロセスで、寸法自由度の高い幅広い応用展開が期待される。	真空の維持	株式会社つくば研究支援センター(茨城県)	株式会社真空デバイス(茨城県) Carrier Integration 株式会社(茨城県)	茨城県
ハイブリッド車用高機能・低コストピストンの開発研究と事業化	自動車業界は環境対応のため排出ガス規制で燃費向上と軽量化が喫緊の課題となっている。自動車のエネルギー源が多様化する中でハイブリッド車が注目されている。エンジンの燃費向上を計るとピストン熱負荷が高くなり、高温強度向上が必須となる。本開発事業では現代のピストンでは得られない高温強度が高く、低コストの鍛造ピストンを開発する。このため、押し出しレスの細径鍛造棒を使用してサーボプレスを用い切削加工と連動した高精度ピストンの製造法を確立し、震災復興を早期に行う。	鍛造	有限会社真京精機(栃木県)	有限会社真京精機(栃木県) 宮本工業株式会社(栃木県)	栃木県
ニードル型超音波凝固切開装置の開発	一般に広く使われる超音波凝固切開用の超音波振動プローブを細径化し、細径化に伴う技術的課題を独自の制御回路を開発することで克服する。また、プローブの滅菌を可能とすることで1回の手術を低コストに抑えることを可能にする。	電子部品・デバイスの実装	株式会社ニチオン(千葉県)	株式会社ニチオン(千葉県)	千葉県

平成23年度 戦略的基盤技術高度化支援事業（二次公募）

1. 制度の目的

この事業は、鑄造、鍛造、切削加工、めっき等の20技術分野の向上につながる研究開発からその試作までの取組を支援することが目的です。

特に、複数の中小企業者、最終製品製造業者や研究機関（大学、公設試験等）が協力した研究開発であって、この事業の成果を利用した製品の売上見込みや事業化スケジュールが明確に示されている提案を支援いたします。

2. 応募対象事業

この事業の応募対象は、中小ものづくり高度化法（以下「法」という。）第3条に基づき経済産業大臣が定める「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に沿って策定され、新たに法第4条の認定（法第5条の変更認定を含む。）を受けた特定研究開発等計画（以下「法認定計画」という。）を基本とした研究開発等の事業になります。

※法に基づく認定を受けていない場合は、各経済産業局等に法認定計画の申請を行う必要があります。

3. 応募対象者

- 二次公募の応募対象は、主たる研究実施場所を特定被災区域（※）とする計画とします。

※特定被災区域

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に基づき定める特定被災区域
岩手県・宮城県・福島県の全域、青森県・茨城県・栃木県・千葉県・新潟県・長野県の一部の市町村

- 法の認定を受けたものづくり中小企業者を含む、事業管理機関、研究実施機関、総括研究代表者、副総括研究代表者、アドバイザーによって構成される共同体を基本とします。

4. 研究開発期間と研究開発費の規模

- 研究開発期間：2年度又は3年度
- 研究開発規模（上限額）：平成23年度（平成24年3月31日まで）に行う研究開発に要する費用の合計が、**3,500万円以下**。

※被災地域では本年度の事業への着手が遅れざるを得ないことに配慮し、初年度の研究開発費について、通常の支援スキームより低く設定し、その分を2年度目、3年度目を実施できるよう対応します。研究開発総額としては、通常の支援スキームと同等になります。

年度	研究開発費
2年度目	3,500万円以内
3年度目	2,700万円以内
総額	9,700万円以内（通常の本事業と同等）

5. 公募期間

平成23年7月22日（金）～平成23年8月31日（水）

戦略的基盤技術高度化支援事業の仕組み

